



# 市役所からの

# お知らせ

## 市内の交通事故

平成28年1月1日～3月31日(前年比)

- 発生 20件(-9)
- 死者 1人(-1)
- 傷者 48人(18)

## 市内の火災・救急

平成28年1月1日～3月31日(前年比)

- 火災 0件(-3)
- 救急 188件(-53)

## 暮らし

### 市長室開放

より良いまちづくりのため、市長と気軽に語り合いませんか。

前日の17時15分までに電話でお申し込みください。



日時 5月11日(水) 15時～17時

※1件30分

申込・問合せ 広聴・市民生活課

☎72・3191

## 光ブロードバンドサービスの受け付け

厚田区や浜益区などで、市が整備した幹線設備などを利用し、NTT東日本がサービス提供をする光ブロードバンドサービス「フレッツ光ネクスト」を提供中です。使用申し込みは随時受け付けています。

問合せ NTT東日本

☎0120・116・116

情報政策課 ☎72・3159

## 電子申請サービス

インターネット上の総合窓口から次のサービスを提供しています。

パソコンでできる電子申請 7種類  
申請様式などのダウンロード 45種類  
手続き情報などの案内 11種類  
☎ <https://www.harj.jp/>

○電子申請を行う場合には、電子証明書が必要となる手続きもあります。詳しくは、市HPのシステム説明などをご覧ください

○個人の方が電子証明書を利用する際には、その情報が電子データで記録された個人番号カード(マイナンバーカード)または住民基本台帳カード、公的個人認証サービスに対応したICカードリーダーが必要になります

問合せ 情報政策課

☎72・3159

## 5月のごみの収集日

燃えないごみ・危険ごみ・廃蛍光

管などの収集日 11日(水)

問合せ ごみ・リサイクル課

☎72・3126

## みどりのリサイクル

収集地区 花川南・花川北・樽川地区の一部、花畔地区の一部、緑苑台地区

収集日 5月9日・30日、6月20日、7月11日、8月1日・29日、9月26日、10月24日、11月14日(全て月曜)

排出時間 8時30分まで

収集場所 「みどりのリサイクル」の看板のある最寄りの公園または緑地帯

【収集地区以外や収集場所が遠い場合、収集場所に持っていけない場合】 次の収集日に「燃やせるごみ」の基準に従って出してください。無料で戸別収集し焼却します。

○月曜が「燃やせるごみ」の日の収集地区は右記収集日

○火曜が「燃やせるごみ」の日の収集地区は右記収集日の翌日

○木曜だけが「燃やせるごみ」の日の収集地区は右記収集日の

同一週の木曜

※燃やせるごみに枝を出す場合は直径と長さを50cm未満にして束ねてください

## 【混ぜてはいけないごみ】

生ごみ、軍手、紙、木材、木の板、木の根、竹類、土、石、柵、野菜など。

問合せ ごみ・リサイクル課

☎72・3126

## みどりのリサイクル成果品(土壌改良材)の配布

袋などの入れ物や軍手などは各自で用意し、運搬も各自の責任のもとで行ってください。

配布日時 5月21日(土)・22日(日) 10時～12時、13時～15時

※荒天時延期の場合あり

配布場所 市役所来客駐車場・職員駐車場(ともに花川北6・1)

※持ち帰る量に制限はありませんが、多くの方に利用していただくため協力をお願いします ※事業での利用目的での持ち帰りはご遠慮ください

問合せ ごみ・リサイクル課

☎72・3126

## 公園は正しく使いましょう

○公園で犬を放すのはやめましょう!

○公園の遊具は正しく使いましょう!

○公園内広場では、ほかの人の迷惑となるような危ないボール遊びはやめましょう!

問合せ 都市整備課

☎72・3139

## 税金

### 市税の減免

次の事由に該当する場合には、納税義務者が申請をすることにより減免を受けられる場合があります。

### 【市民税】

○生活保護法の規定による保護を受けている方

○所得が皆無となったことによる生活困窮者など

○学生、生徒

**「ごみ減量のげん太くん」**  
きいてーしゃべってーごみを考えようー!

今日の講演はユニークで面白かったわね

6万人が来るライブ会場でごみの13分はすごいわね

「そういえば、この前の食用油のリサイクルの話も面白かったわよ」

「あら、あら、そうなのじゃ、次は何を聞かせてくれるのかな」

4月からミックスペーパーの戸別収集が始まったから、それを聞きたいわね

種類が多すぎてよく分かんないのよねー

「おもしろそうだニヤ〜」

「あらこの紙はダメなんだ」

「なるほど、これはごみが減るわね」

「聞きに来てよかったね、もっといろいろ話も聞きたいわね」

企画・問合せ いしかりごみへらし隊事務局(ごみリサイクル課内) ☎72・3126  
いろいろなりサイクルやごみを減らすためのユニークな取り組みをご紹介します講演会を開催しています。聞いてみたいことはありませんか?

みて!きいて!ごみをへらそう講演会

**【軽自動車税】**  
○障がい者など  
**【固定資産税・都市計画税】**  
○生活保護法の規定による保護などを受けている方  
○災害などで価値を減らした家屋など

**申請期間** 減免を受けようとする税金の納期限までに申請書を提出  
**問合せ** 税務課

市民税・軽自動車税について  
市民税担当 ☎72・3119  
固定資産税・都市計画税について  
資産税担当 ☎72・3120  
☎72・6120

**平成28年度の自動車税**  
**自動車税の納期限** 5月31日(火)  
お近くの金融機関やコンビニエンスストアなどで、納期限までに納めましょう。

**教育・文化**  
ご利用ください!  
「まちづくり出前講座」

市のまちづくりや制度の内容など、さまざまなテーマについて市職員を講師として派遣し、皆さんの学習をお手伝いします(いしかり市民カレッジのスタンブ対象講座です)。メニュー表は市内公共施設、あい・ポード(5月12日(木)~25日(水))、市HPから入手できます。

**平成28年度新テーマ**  
① ミックスペーパーリサイクル  
② 「健康大作戦」(石狩市健康づくり計画) つて何? など

問合せ 石狩振興局納税課  
☎011・281・7910

**申込方法** 10人以上のグループで、メニュー・開催日時・会場を決め、希望日の3週間前までに申し込み。年末年始を除く10時~21時に開催できます

**申込・問合せ** 社会教育課  
☎72・3173

**第61回石狩市民文化祭**  
参加者の募集

**【石狩のスター・芸術家集まれ!】**  
文化・芸術活動に親しまれている市民の方であれば、どんなでも参加できます(個人、団体不問)。日ごろの成果を発表しませんか? 初めての方も大歓迎です。

**募集内容**  
① 展示部門 文芸、工芸、芸術など  
② 舞台部門 舞踊、音楽など

**日時・場所** ① 10月14日(金)~16日(日)花川南コミセン(花川南6・

5) ② 10月15日(土)・16日(日)花川北コミセン(花川北3・2)

**申込方法** 所定の申込書を5月20日(金)までに提出

※申込書は市内公共施設、あい・ポード(4月28日(木)~5月18日(水))、市HPから入手可

**申込・問合せ** 石狩市民文化祭実行委員会事務局(社会教育課内) ☎72・3173

**平成28年度奨学生募集**  
経済的な理由により修学困難な高等学校などに在学の学生・生徒に対し奨学金を支給します。

**定員** 予算の範囲内で決定  
**申込方法** 所定の範囲内で決定

を学校教育課または厚田・浜益生涯学習課へ提出  
**申込期間** 5月13日(金)~6月15日(日)

対象	月額奨学金	入学仕度資金
高校生 中等教育学校生(後期課程) 特別支援学校生(高等部)	6,000円	5,000円
高専生(1~3年)	6,000円	40,000円
高専生(4,5年)	7,000円 ※平成29年度から廃止	10,000円 ※平成29年度から廃止
大学生	7,000円 ※平成29年度から廃止	10,000円 ※平成29年度から廃止

「高校生等奨学給付金」または「特別支援教育就学奨励費」を受ける資格がある場合は、給付金などとの差額が奨学金支給額となります。

**厚田資料室の休館**  
厚田公園内で進められている道の駅(仮称)あつたかあいろーど建設事業に伴い、厚田資料室(厚田区厚田98・2)を一時休館します。

**休館期間** 5月1日(日)~10月31日(日)

**問合せ** 文化財課 ☎62・3711

**健康・福祉**  
どさんこ子育て特典制度  
お子さんと同伴で施設などを利用する際に、カードを提示することで協賛店舗からサービスを受けることができます「どさんこ子育て特典カード」を配布しています。

**対象** 妊娠中の方、小学生までのお子さんのいる家庭  
**そのほか** 詳細は北海道HPでご確認ください  
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/ikuji/dosanko.html>

**問合せ** 子ども政策課  
☎72・3631

問合せ 学校教育課  
☎72・3171